

北朝鮮の核実験に抗議する決議

2月12日、北朝鮮は国連安保理決議や日朝平壤宣言、六者会合共同声明に違反する3回目の核実験を強行した。

度重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であるとともに、昨年、2回にわたり、「人工衛星」と称するミサイルの発射を強行したことを併せ考えれば、北東アジア及び国際社会の平和と安定を脅かすものであり、唯一の被爆国の我が国としては、断じて容認できない暴挙である。

よって、本県議会は、北朝鮮に対して厳重に抗議し、断固として非難する。

政府におかれては、我が国の安全を確保し、国民の不安を払拭すべく万全の措置を講ずるよう強く要請する。併せて、国際社会と連携して、北朝鮮に対し、国連安保理決議の即時かつ完全な履行を求めるとともに、追加的制裁措置など断固たる措置を実施するよう強く要請する。

以上、決議する。

平成25年2月27日

鹿 児 島 県 議 会